

令和7年度静岡県企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 質問回答票

番号	質問事項	回答
1	<p>【仕様書_5 委託料額_(3)】 寄附額に応じて委託料が発生する旨を寄附見込み企業様に明示することの意図をお教えいただきたいです。</p>	<p>委託料の体系を明示することで、寄附企業が県の資金の流れを把握でき、マッチングの仕組みの透明性を確保する意図があります。</p>
2	<p>【仕様書_5 委託料額_(4)】 申出書の備考欄に記載する事項として「本業務による寄附であること」は、どのような記載内容をイメージされておりますでしょうか。こちらは受託者側で記載して問題ないものでしょうか。</p>	<p>寄附企業において、寄附申出書の欄外に受託事業者名を記載し、県に提出することを想定しています。</p>
3	<p>【仕様書_7 業務の進捗報告】 予算を超過した場合は、どのような対応になりますでしょうか。</p>	<p>本業務に係る予算額が、委託料の支払総額の上限となるため、企業が本県への寄附の意向を示した際は、予め本県に情報共有し、委託料の支払い可否について確認のうえ、企業との調整を進めていただくこととなります。事前調整なく寄附金が入金され、委託料総額が本業務に係る予算額を上回った場合、当該委託料を支払うことができなくなる場合があります。</p>
4	<p>【仕様書_9 関係書類等の管理・保存】 業務完了時に発注者に引き渡しを想定している資料等はございますでしょうか。</p>	<p>現時点で想定しているものではありません。</p>
5	<p>【その他】 契約時は、当社の契約書ひな形での締結可否について協議可能でしょうか。また、仕様書の内容に関しても調整可能でしょうか。</p>	<p>本県の契約に必要な事項が満たされている場合は、貴社契約書ひな型を基本として作成することは可能です。ただし、協議の上、加筆修正が生じる可能性があり、契約内容は双方合意のもとに決定します。また、仕様書は原則としてプロポーザル資料として提示しているものを使用しますが、必要に応じてプロポーザルでの提案事項の追加等の調整を行う場合があります。</p>
6	<p>【その他】 企業へのプロモーションの際に貴庁より書類の提供を求める可能性があります。その際の郵送費はご負担いただけますでしょうか。</p>	<p>基本的にはデータでのやりとりを想定していますが、受託者へ書類で提供することが本業務遂行のために有効であり、郵送での提供が必要であると本県が認める場合は、本県で郵送費を負担してお送りします。なお、県公用封筒については、県が郵便料金を後納する旨が印字されているため、提供いたしかねますこと御了承ください。</p>